第１７期青森県生涯学習審議会への諮問事項に関する中間報告

諮問

ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりの推進方策について
～こどもを中心に据えた地域づくりの在り方～

第１章　ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりの推進における現状
１　国の動向
２　本県の現状と課題
３　県教育委員会における取組

第２章　特色ある取組事例
１　実地調査先
２　取組事例から見える特色
３　取組事例から見える課題

第３章　ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりを推進するための方策
１　公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について
（１）こどもたちの地域愛を育むための方策
（２）幼少期からの年代に応じた地域学習の進め方
（３）地域の大人たちの学び・活動の成果をこどもたちの地域学習に生かすための方策
２　こどもたちの主体的な地域活動の促進について
３　地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくりについて

第１章　ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりの推進における現状

１　国の動向

我が国は現在、人口減少や少子高齢化の深刻化という大きな社会的転換点に直面している。とりわけ地方においては、若年層の都市部への流出が顕著であり、地域の活力が低下するとともに、地域コミュニティの維持そのものが困難になりつつある。また、デジタル化の進展や価値観の多様化に伴い、人々のつながりのあり方が変化する一方で、地域における人間関係の希薄化や孤立といった新たな社会課題も顕在化している。このような変化の激しい時代にあって、人々が豊かで幸せな人生を全うするためには、個人のウェルビーイングの向上を図ると同時に、互いに支え合い、持続可能な社会を構築していくことが国全体として強く求められている。

こうした社会情勢を背景に、令和５年６月に閣議決定された第４期教育振興基本計画では、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的な基本方針が掲げられた。この方針を実現する上で、社会教育における多様な「学び」の機会を通じて、人々の間に新たな「つながり」や「かかわり」を作り出し、互いに協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことが重要視されている。これにより、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められている。同時に、社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、多様な主体をコーディネートする社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成、並びにその活躍機会の拡充を図ることが明記されている。

さらに、中央教育審議会生涯学習分科会においても、これからの社会教育のあり方について活発な議論が交わされている。令和６年６月２５日には、文部科学大臣から「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がなされ、現在その審議が進められている。この諮問では、大きく三つの項目に沿って審議の方向性が示されている。第一に、社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方に関する「社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策」である。第二に、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策に関する「社会教育活動の推進方策」である。第三に、これら二項目を踏まえた「国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方」についてである。このように国レベルにおいても、地域コミュニティを維持・発展させるための要として社会教育を位置づけ、その推進体制の整備や人材育成を急ピッチで進めようとする動向が見られる。

また、近年の教育やこども政策に関する各種有識者会議の報告等においても、こどもの豊かな育ちを地域全体で支えることの重要性が指摘されている。こどもたちが郷土への愛着を育み、将来にわたって地域社会の創り手として参画していくためには、幼少期から地域の自然や文化に触れる体験活動を重ね、地域の多様な大人たちと継続的に関わる機会を持つことが不可欠である。国は、学校教育の枠組みにとどまらず、社会教育施設等を地域の学びの拠点として積極的に活用し、こどもたちが地域課題の解決に向けて主体的に活動できる環境づくりを奨励している。

以上の動向を総括すると、持続可能な地域づくりに向けては、社会教育を通じた「人づくり」と「地域づくり」の好循環を創出することが急務であると言える。とりわけ、

次代の地域を担うこどもたちを中心に据え、地域の大人との多世代交流の中で継続的な地域学習と主体的な活動の場を提供することが強く求められている。本答申の策定にあたっては、こうした国の大きな潮流を的確に捉えるとともに、人口減少や若者の県外流出といった本県の喫緊の課題を踏まえ、本県の実情に即した実効性のある推進方策を提示していく必要がある。

2　本県の現状と課題

青森県の人口は 1983 年の 153 万ほどをピークに減少を続け、2025 年の人口は 114 万人ほどになっている。2040 年には約 90 万人にまで減少すると推計され、全世代が減少し始める重要な局面を迎える。最大の要因は若い世代の県外流出とそれに伴う少子化である。これに歯止めをかけ、美しい自然や文化といった本県の価値を次世代につなぐためには、若者が「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森を創出することが最重要課題である。

「ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査」によれば、県民の約 87％がいま住んでいる地域を「好き（どちらかと言えばを含む）」と回答しており、地域への愛着は総じて高い。しかし、その愛着が形成された時期は「社会人になってから」や「いつの間にか」が多く、理由も「住み慣れているから」が半数を占めている。学校教育や家族から地域の良さを学んだという割合は低く、意図的な学びや伝承の機会が不足している現状がうかがえる。さらに、地域活動に「参加したい」と考える層は約３割にとどまり、若い世代ほど近所付き合いや地域活動への参加が少ないなど、コミュニティを支える担い手不足が課題となっている。一方で、県民が県教育委員会に期待する今後の取組として「地域を知る学習の充実」（60.9％）や「地域全体でこどもを育む活動の充実」（44.5％）が上位を占めており、県民自身もこどもに対する地域学習の必要性を強く認識している。

また、「こどもの学校以外における地域活動に関する実態調査」では、こどもたちの地域に対する意識の変容が浮き彫りとなっている。地域が「好き（やや好きを含む）」と答えた割合は、小学５年生で約 93％と非常に高いが、中学２年生で約 84％、高校２年生で約 80％と、学年が上がるにつれて低下している。定住意識（ずっといたいと思うか）についても、小学５年生の約 86％から高校２年生の約 50％へと大きく減少している。

特筆すべき課題は、「地域の大人との関わり」である。地域の大人との関わりがあるこどもは、小学５年生で約 48％だが、中学２年生で約 29％、高校２年生で約 18％と、学年進行に伴い急減している。しかし、大人との関わりがあるこどもは、関わりがないこどもに比べて、地域への愛着や定住意識が明らかに高く、さらに「地域や社会を良くするために何かしてみたい」という社会貢献意識が 20 ポイント以上も高い傾向が示されている。

地域活動への参加状況では「地域のお祭り」が各学年で約 6 割と最多であるが、地域の歴史や文化を学ぶ活動、異世代交流の機会は限られている。また、活動拠点となる公民館等の社会教育施設の利用率についても、小学校５年生で約 47％だが、中学校２年生で 42％、高校２年生で 32％と、中高生では「何をやっているか知らない」「目

的がないと入りづらい」といった心理的な壁があり、利用率が低下していることが課題である。

これらの現状と調査結果から、本県が持続可能な社会を実現するためには、豊かな自然や伝統文化といった地域資源を、意図的・継続的な「学び」の対象としてこどもたちに提供していく必要がある。特に、発達段階に応じて希薄になりがちな「地域の大人との関わり」を意図的に創出することが不可欠である。社会教育施設を身近で気軽に立ち寄れる拠点として機能強化し、地域の多様な主体と連携・協働しながら、こどもたちが地域課題の解決や地域づくりに主体的に参画できる仕組みを構築することが、本県の喫緊の課題である。

3　県教育委員会における取組

青森県教育委員会では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」が掲げる「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現に向け、「青森県教育施策の大綱（あおもり未来教育ビジョン Ver2.0）」を策定し、「こどもまんなか青森」をめざす教育の基本理念に据えている。予測困難な時代を生き抜くため、こどもたちに「学びと挑戦」「主体性」「対話」の力を身に付けさせることを重視している。令和８年度の教育委員会関係予算案においても、これらを具現化すべく「こどもたちの生きる力を育む学びの推進」「教職員のやりがいを高めるための環境整備」「ふるさとを愛する心を育む教育の推進」を３本柱として掲げ、学校教育と社会教育の両輪で各種施策を強力に推進している。

（１）ふるさとを愛する心を育む教育と主体的な学びの推進

人口減少や若者の県外流出に歯止めをかけ、地域を持続可能なものとするためには、こどもたちが郷土に誇りと愛着を持つことが不可欠である。県教育委員会では、「ふるさと青森を愛する人づくり推進事業」を新たに展開し、地域で活躍し学び続ける「かっこいい大人（青森愛にあふれ、知的好奇心旺盛な人、変化を恐れず常に自分を高める人など、各分野で学び続けている人）」とこどもたちが対話・交流する機会を創出し、大人の意識変革を促すとともに、こどもたちのキャリア形成と郷土愛の醸成を図ることとしている。

また、県立高校等で推進している「あおもり創造学」を通じた探究学習を一層充実させている。地域の自治体や企業と連携し、こどもたちが本県の課題や可能性を探究し、新たな価値を創造する「挑戦」を支援しているほか、得られた成果を小中学校や地域に還元・発信することで、地域と探究的な学びの好循環を生み出し、こどもたちの社会への主体的参画を促している。

（２）地域全体でこどもを育む協働体制・仕組みづくり

地域に根付いた持続可能な教育活動を展開するためには、学校、家庭、そして地域社会が相互に連携・協働する仕組みが不可欠である。県教育委員会では、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」の一体的な推進に注力している。

地域の多様な人財や活動をコーディネートし、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」の配置を支援することで、地域住民がこどもたちの学びに参画しやすい環境を整備している。これにより、地域の大人とこどもたちが世代を超えて交流し、共に学び合う土壌を構築する。さらに、部活動の段階的な地域連携・地域クラブ活動への移行支援などを通じて、こどもたちが学校以外の場でも多様な大人と関わり、豊かな体験を得られるような地域コミュニティの基盤づくりを進めている。

青森県教育委員会は、これらの取組を市町村や関係機関、そして広く県民と連携しながら推進することで、「人づくり」と「地域づくり」の好循環を創出しており、すべてのこどもたちがふるさと青森で自らの可能性を広げ、心豊かに成長できる教育環境の実現を目指している。

ウェルビーイング

ウェルビーイングは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念である。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念である。

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、教育を通じて日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを向上させていくことが求められている。

第２章　特色ある取組事例

１　実地調査先

審議事項に係る方策を検討するため、県内外の特色ある取組事例（県内 11 か所、県外２か所）について実地調査を行った（実地調査の詳細については、巻末資料参照）。

また、実地調査での特色ある取組事例をもとに、「地域学習」を構成する３つの要素を整理した。

① 地域（の人）とつながる（気にかけ合う関係・共同性を紡ぐ）
② 地域（の歴史、文化、現状・課題など）を知る
③ 地域をつくる（地域課題の解決や新たな価値の創造に関わる）

なお、実地調査を担当した委員が取りまとめた内容をもとに、３つの要素の中で最も関連性が強いと思われる箇所に「○」を付している。

実地調査先	① つながる	② 知る	③ つくる
一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（青森市） ※誰一人取り残さない安全・安心避難所運営訓練			○
プロジェクトおおわに事業協同組合（大鰐町） ※OH！鰐　元気隊 KIDS			○
むつ市大畑公民館（むつ市） ※大畑こどもねぶた囃子講習会と合同運行		○	
青森市立千刈小学校父母と教師の会（青森市） ※SDGs 活動など			○
あおもり若者プロジェクトクリエイト（青森市） ※クリエイトまち塾			○
青森市東部市民センター（青森市） ※多彩な事業を通じた地域のつながりづくり	○		
細谷おらほの寺子屋（三沢市） ※介護予防事業×こども会の再生	○		
集落支援員制度（中泊町） ※兼任集落支援員による小規模多機能自治の実現に向けた取り組み			○
ふるさと学習（野辺地町） ※歴史文化学習を体系化		○	
レスタ（青森市） ※異年齢交流の場	○		
田舎館村中央公民館（田舎館村） ※レクリエーションまつり、稲作体験など	○		
【県外】糸魚川市能生地区公民館（新潟県糸魚川市） ※フウセンカズラ見守り活動、灯籠絵制作など			○
【県外】高岡市立福岡公民館（富山県高岡市） ※全国ご当地クイズ Championship		○	

２　取組事例から見える特色

実地調査は、客観的に比較分析できるよう、１０項目にわたる質問を設定し、委員が実地調査先へ聞き取りを行った。ここでは、令和７年９月に開催した第４回生涯学習審議会にて報告したものをもとにして、調査シートの（１）、（６）、(10) 以外の７項目について記載している（調査シートについては、巻末資料参照）。

なお、令和７年度中の調査であることや調査を担当した委員の解釈に基づく内容であることから、最新情報とは異なる場合がある。

（１）事業・取組を進める上での工夫

ア　こどもが主体的に参画し、役割を担う機会の創出

・学習した地域の歴史や文化を「クイズ」として発信するなど、アウトプットを重視した活動により、こどもの能動的な地域理解を促している。（高岡市立福岡公民館）

・伝統行事の準備や運営においてこどもに具体的な役割（出番）を与えることで、地域社会を支える「当事者」としての自覚と誇りを育んでいる。（青森市千刈小学校父母と教師の会、田舎館村中央公民館）

・こどもたちの意見やアイデアを積極的に事業運営に反映させ、自律的に活動を改善・展開できる環境を整えている。（高岡市立福岡公民館、レスタ）

イ　郷土への愛着と自己肯定感を高めるポジティブな仕掛け

・「町の悪口を言わない、良いところを伝える」というルールを徹底し、大人が意識的にポジティブな言動を示すことで、こどもが地元を肯定的に捉える土壌を作っている。（プロジェクトおおわに事業協同組合）

・活動を通じて地域の大人から褒められ、認められる経験を積み重ねることで、こどもの自己有用感を高め、地域への深い愛着を醸成している。（細谷おらほの寺子屋、糸魚川市能生地区公民館）

・地域の歴史、食文化、自然などを「五感」で体験する実習を重視し、知識習得に留まらない「故郷があることの豊かさ」を実感させている。（ふるさと学習）

ウ　多世代を繋ぐ「斜めの関係」と持続可能な推進体制

・地域の商店主や大学生が伴走者となる「クラス担任制」などを導入し、親・教師以外の大人と接する「斜めの関係」を構築し、多様な学びを支えている。（あおもり若者プロジェクトクリエイト、レスタ）

・植物の育成・配布などを媒介に、多世代が無理なく自然な形で交流し、「見守り・見守られる」関係性を日常の中に確立している。（糸魚川市能生地区公民館）

・「できる人が、できる時に」を徹底した負担軽減や、教員の異動に左右されない研修体制の整備など、活動の持続可能性を組織的に担保している。（青森市立千刈小学校父母と教師の会、ふるさと学習）

・住民自らが予算の使い道を考え、地域課題を解決する仕組みを導入することで、地域全体でこどもたちの学習活動を支える土台を形成している。（集落支援制度）

（２）連携の有無

ア　学校・教育機関との緊密な連携

・小学校や中学校のコミュニティ・スクールを母体として活用し、活動の宣伝や場所の確保において連携を図っている。（青森市立千刈小学校父母と教師の会、あおもり若者プロジェクトクリエイト）

・高校の部活動に対し、児童向け体験活動（ねぶた制作等）の手伝いや囃子演奏を依頼するほか、児童の夏休み宿題応援隊として高校生の協力を仰いでいる。（青森市東部市民センター）

・単位こども会や地元小学校との連携に加え、地元大学生がオンラインでのレクリエーション等に協力するなど、多世代の学生を巻き込む事例が見られる。（田舎館村中央公民館、高岡市立福岡公民館）

イ　町内会・自治体・地域団体との協働

・町内会とこども会がほぼ一体となって活動しており、市内に家庭を持つ出身者がこどもを連れて手伝いに来るなど、多くの地域住民が活動を支える基盤となっている。（むつ市大畑公民館）

・町と集落ごとの町内会等が業務委託契約を結び、兼任集落支援員が町と集落の「つなぎ役」として機能することで、地域主体の活動を推進している。（集落支援制度）

・公民館、まちづくり協議会、自治会が三位一体となり、情報連携を密にしながら共同で事業を実施する体制が構築されている。（糸魚川市能生地区公民館）

ウ　民間企業・外部専門家等の知見の活用

・ボランティアのみでの持続的な運営は困難であるとの認識から、スポンサー企業と連携し、資金獲得や情報発信の面で支援を受けている。（一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと）

・地域の現状を熟知している地元商店街の方々に、事業の中核として参画していただいている。（あおもり若者プロジェクトクリエイト）

・地元の IT 企業に開発を依頼し、電子回覧板や独自の LINE システムを導入するなど、民間企業の技術を活用している。（細谷おらほの寺子屋）

・地域の猟友会や漁業協同組合、振興会など、地域特有の専門性を持つ多様な団体と協働している。（高岡市立福岡公民館）

エ　補助金・助成金や行政支援の戦略的活用

・内閣府の地方創生事業や農林水産省の事業等、国の補助事業を獲得し、そのプログラム内にこども向けの活動を組み込むことで活動費を捻出している。（プロジェクトおおわに事業協同組合）

・市の生涯学習推進事業補助金に加え、地区の全世帯からの運営協力費や、老人クラブ・社会福祉協議会からの助成金等を組み合わせ、多様な財源で運営を支えている。（高岡市立福岡公民館）

（3）広報活動

ア　紙媒体・アナログ媒体の工夫と全戸的周知

・広報誌や独自の通信（「市民センターだより」や「PTA 共同通信」など）を定期的に作成し、回覧板や全戸配布を活用することで、地域住民の目に触れる機会を確保している。（青森市立千刈小学校父母と教師の会、青森市東部市民センター、糸魚川市能生地区公民館）

・自治会回覧チラシのデザインをカラフルで目を引くものに変更したり、季節ごとのロビー展示の案内を含めたりするなど、視覚的な関心を引く工夫が行われている。（青森市東部市民センター、高岡市立福岡公民館）

・地域のコンビニエンスストアや事業所に広報誌を設置してもらうことで、住民の日常的な生活動線の中で自然な周知を図っている。（青森市東部市民センター）

イ　学校を拠点とした効果的な情報伝達

・学校を通じて児童・生徒にチラシや「キッズ新聞」などを配布し、こどもを経由して保護者や地域住民に直接情報を届けている（青森市東部市民センター、糸魚川市能生地区公民館）

ウ　デジタルツール・SNS の積極的な活用

・情報発信や参加募集において、ホームページや Instagram、YouTube、公式 LINE などのデジタルツールを積極的に活用し、若年層や共働き世代がアクセスしやすい環境を整えている。（青森市立千刈小学校父母と教師の会、あおもり若者プロジェクトクリエイト、レスタ、高岡市立福岡公民館）

・町内会やこども会の連絡において、従来の回覧板だけでなく電子回覧板や LINE グループを活用することで、案内の迅速化や出欠確認などの手続きの簡素化を実現している（細谷おらほの寺子屋、田舎館村中央公民館）

・PTA や学校向けの SNS と連携し、特定のターゲット層へダイレクトに情報を届けている（青森市東部市民センター）

エ　口コミによる波及効果とメディア連携

・実際に参加したこどもたちの「楽しかった」という実体験が、先輩から後輩へ、あるいは友人同士の口コミとして自然に広がり、結果的に最も強力な参加促進の力として機能している。（プロジェクトおおわに事業協同組合、あおもり若者プロジェクトクリエイト、ふるさと学習）

・新しい取組や活動状況をテレビ、新聞、ラジオなどのマスメディアへリリースすることで、地域内外への認知度向上と信頼性の獲得につなげている（細谷おらほの寺子屋、ふるさと学習）

（４）事業・取組の成果

ア　地域への愛着と主体的な関わりの醸成

・大人が常に町のポジティブな面を語ることを徹底し、こどもたちに郷土への強い誇りと愛着を抱かせている（プロジェクトおおわに事業協同組合）

・こどもが主役となって祭りの準備から片付けまで主体的に関わることで、自分たちの文化を担う責任感と自覚を培っている。（むつ市大畑公民館）

・祭りの設営などの作業にこどもを参画させ、親が地域で活躍する姿を直接見せることで、親子が共に地域活動を楽しむ風土を築いている。（青森市千刈小学校）

・ICT を活用したアウトプット型の学習を取り入れ、地域の魅力を発信する過程でこどもたちが自らの足で地元の良さを再発見する機会を提供している。（高岡市立福岡公民館）

・イルミネーション事業への継続的な参画を通じて、ふるさとを誇りに思い、自らの活動を未来へ繋いでいく意識を育んでいる。（田舎館村中央公民館）

イ　発達段階と生活実態に即した学習環境の構築

・幼児から高校生まで一貫した体系的プログラムを構築し、各年代に応じた具体的な地域学習を継続できる仕組みを整えている（ふるさと学習）

・高校生に対し、商店主や大学生が１年間伴走する支援体制を確立し、学校生活とは異なる地域社会への参画機会を提供している。（あおもり若者プロジェクトクリエイト）

・共働き世帯のライフスタイルに配慮し、親子講座を日曜日に開催するなど、家庭環境に寄り添った参加しやすい学習機会の提供に努めている。（青森市東部市民センター）

・大人の介入を最小限に控えた「空き地」のような遊び場を再生し、異年齢交流を通じた社会性や問題解決能力を自然な形で育んでいる。（レスタ）

・教員向けの「ふるさと研修」を実施し、指導者である教員が地域への理解を深めることで、学校現場における地域学習の継続性と質の向上を図っている。（ふるさと学習）

ウ　大人の学びの還元と多世代共生社会の実現

・地域の技術保持者が講師となり、伝統食作りや伝統芸能を直接指導することで、世代を超えた文化の伝承と豊かな交流を実現している。（むつ市大畑公民館、田舎館村中央公民館、ふるさと学習）

・花の栽培と配布を通じた高齢者宅訪問により、こどもに地域社会での具体的な「出番」を与え、自己有用感と社会貢献意識を育んでいる。（糸魚川市能生地区公民館）

・公民館が住民の主体的な活動の伴走支援に徹し、大人の知恵や経験をこどもの学習機会として地域内に循環させる仕組みを構築している。（高岡市立福岡公民館）

（５）参加者の感想や参加者数の推移

ア　参加者の意識変容と評価

・避難所を実際に設営するという協働作業の中で、お年寄りも若い世代から様々なことを学んでいる。（一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと）

・ボランティアや販売体験を通じたこどもの成長に対し、保護者や祖父母から感謝の言葉が寄せられ、大人の意識改革にも繋がっている。（プロジェクトおおわに事業協同組合）

・太鼓の音に心が躍る地域の気質が根付いており、年上の子が年下の子を自然に導く循環が伝統文化の継承を支えている。（むつ市大畑公民館）

・「君の参加が歴史をつくる」といった当事者意識に働きかける訴えにより、活動の輪が学区を超えて広がっている。（青森市立千刈小学校父母と教師の会）

・地域の人に褒められ、肯定される経験を重ねることで、こどもの自己肯定感や豊かな人格形成に寄与している。（細谷おらほの寺子屋）

・活動後の保護者への報告に対し、「こどもが勉強を楽しみにしてきた」「行ってよかった」といった手応えを感じる声が多く届いている。（レスタ）

・自分で作成したクイズで全国の他地域と交流することで、地元の歴史文化への理解が深まるとともに、広い視野が養われている。（高岡市立福岡公民館）

イ　参加者数の推移と規模

・施設運営の工夫により、１日の平均利用者が４年間で 100 人から 130 人に増えるなど、活発な交流拠点として機能している。（青森市東部市民センター）

・事業の導入町内会が当初の 13 から 33 まで拡大しており、住民が自分事として地域の課題解決に取り組む機運が高まっている。（集落支援員制度）

・少子化や他活動との日程重複により一部で参加者確保が課題となっているが、対象を広げるなどの工夫で活動を維持している。（むつ市大畑公民館、田舎館村中央公民館）

・ふるさと学習の充実により、祭りに参加・見学するこどもの割合が当初より増えている。また、歴史探検ツアーではこどもの口コミによって参加人数が倍増しており、実体験を通じた知的好奇心の広がりがある。（ふるさと学習）

・デジタル技術の活用や広報の刷新により、伝統行事の制作体験参加者が前年度比 3.5 倍に急増した一方で、施設の収容能力が限界に達している。（高岡市立福岡公民館）

・人口減少やコロナ禍の影響で実人数は減少傾向にあるが、低学年向けプログラムの導入等により世代間交流の機会を創出している。（糸魚川市能生地区公民館、田舎館村中央公民館）。

（6）事業・取組に係る担い手の育成・確保

ア　こども時代からの体験を基盤とした「担い手の循環」の創出

・過去に公民館事業で囃子を習得したこどもたちが、現在は育成者として次世代に技術を伝える素晴らしい循環が生まれている。（むつ市大畑公民館）

・学区内で活動を展開することで、活動を経験したこどもたちが大人になった際も、自然な形で地域活動を継続する土壌が形成されている。（青森市立千刈小学校父母と教師の会）

・かつての参加者が大学生スタッフとして戻り、企画・運営の主体となることで、活動の継続性が担保されている。（レスタ）

・ふるさと学習の開始から約８年が経過し、当時学んだ児童が今後社会人や保護者として地域に戻り、新たな担い手となることが期待される。（ふるさと学習）

・「フウセンカズラ」を通じた多世代交流を経験した児童は、地域への愛着を持ち、将来の担い手として自然に成長している。（糸魚川市能生地区公民館）

イ　地域愛を持つキーパーソンの発掘と外部・専門人材の登用

・地元出身の 40 代を常務理事として一本釣りで招聘するなど、明確な人選により組織の若返りと安定を図っている。（プロジェクトおおわに事業協同組合）

・社会教育主事等の専門資格や高い情熱を持つ職員を配置することで、住民のアイデアを形にする伴走型の支援体制が構築されている。（糸魚川市能生地区公民館、高岡市立福岡公民館）

・意欲ある大学生が運営を担い、実践を通じて企画力やデザイン力、プレゼンテーション能力を習得し、地域社会のニューリーダーとして育っている。（あおもり若者プロジェクトクリエイト、レスタ）

ウ　学校・多世代交流を核とした参画意識の醸成

・学校を「地域をつなぐきっかけ」の拠点とし、行政や町内会、こども会と連携することで、持続可能な地域組織の構築を目指している。（一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと）

・未来のリーダーを育成する研修会の対象を広げ、過去の活動記録を活用して魅力を伝えることで、こどもたちの参加のハードルを下げている。（田舎館村中央公民館）

・こどものうちから地域を真剣に考える大人に囲まれて育つ環境が、大人になった際に地域貢献を「暮らしの一部」として捉える姿勢を育んでいる（集落支援員制度）

・稲作体験等の本物志向の活動を通じ、中学生が地域の伝統行事や産業を支える「大きな戦力」として自覚を持ち始めている。（田舎館村中央公民館）

（7）今後の展望や取り組みたいこと

ア　多世代・異年齢交流の深化と定着

・大人の活動にこどもを積極的に巻き込み、読み聞かせや地域文化の学習を通じて世代間で交流しながら活動する形を理想としている。（むつ市大畑公民館）

・「寺子屋」を多世代交流の母体とし、こどもが地域に愛され肯定される経験を通じて、生まれ育った故郷への愛着を育みたい。（細谷おらほの寺子屋）

・高齢者やこども向け事業を融合させ、ユニカール等の軽スポーツを通じて世代間の積極的な交流を図りたい。（田舎館村中央公民館）

イ　地域資源の活用と伝統文化の次世代継承

・郷土料理を学校教育の場で伝え、家庭で失われつつある食文化を通じて、地域への愛着と誇りを醸成していきたい。（ふるさと学習）

・地域の史跡や伝統芸能を教育活動に生かし、SNS による発信等も活用しながら、未来へ伝統を繋ぐ担い手を育成していきたい。（田舎館村中央公民館）

・温泉もやしのブランド化や宿泊施設・商店の事業承継に取り組み、地域のなりわいを次世代へ繋ぐ活動を強化していきたい。（プロジェクトおおわに事業協同組合）

ウ　若者の主体的参画とキャリア・還流支援

・地元企業への理解を深める企業訪問を通じ、若者が将来の選択肢として地元定着や U ターンを前向きに捉える機会を創出したい。（糸魚川市能生地区公民館）

・高校生や大学生が主体となる活動を支援し、学生団体間の交流や他団体とのコラボレーションを通じて地域づくりの輪を広げたい。（レスタ）

・商店街をフィールドにした「まち塾」を継続し、地域全体で若い世代を応援しサポートする体制を確立したい。（あおもり若者プロジェクトクリエイト）

エ　現代的課題への対応と新たな運営モデルの構築

・ICT を活用して全国の公民館と接続し、地域資源を互いに紹介し合う「ときめきのある仕掛け」をクリエイトしていきたい。（高岡市立福岡公民館）

・共働き世帯のニーズに合わせ、夕方や夜間、土日の事業を拡充するとともに、地域ねぶた等の行事を通じて住民同士の繋がりを深めていきたい。（青森市東部市民センター）

・幼稚園・保育園との連携を強化し、活動を可視化することで、誰もが納得し参加したくなる新しい PTA の形を構築していきたい。（青森市立千刈小学校父母と教師の会）

・地域の事業所や図書館等と連携した高齢者の見守り活動を「見守り合い」の関係へと深化させ、安心・安全な地域づくりを推進していきたい。（糸魚川市能生地区公民館）

3　取組事例から見える課題

ここでは、調査シートの（６）について記載している（調査シートについては、巻末資料参照）。

なお、令和７年度中の調査であることや調査を担当した委員の解釈に基づく内容であることから、最新情報とは異なる場合がある。

（１）担い手・後継者の不足と高齢化

・指導できる人が少なくなってきており、先輩から後輩へと受け継がれてきた技術を今後いかにして伝承していくかが大きな課題である。（むつ市大畑公民館）
・のへじ検定や各種事業の講師の高齢化が進んでおり、次世代の育成が課題である。（ふるさと学習）
・各町内会長の高齢化が課題となっている。（集落支援員制度）
・後継者不足により伝統芸能に触れる機会がなくなり、学校も多忙で地域連携まで手が回らない現状がある。（田舎館村中央公民館）

（２）キーパーソンへの依存と専門人材の確保

・ゼロから１を生み出せる推進力のある人材や後継者をどう発掘し、育成するかが大きな課題である。（あおもり若者プロジェクトクリエイト、細谷おらほの寺子屋、糸魚川市能生地区公民館）
・活動をすっかり任せられる人材がまだおらず、代表の大きな努力で成り立っているため、後継者問題が難しい。（あおもり若者プロジェクトクリエイト）
・人材不足が深刻であり、若い世代のスタッフが不足しているため、館長などの特定の人物に過度の負担が集中している。（青森市東部市民センター）
・キーパーソンがいなくなると、活動そのものが消滅してしまうという危機感がある。（田舎館村中央公民館）
・専門性のある職員が不足しており、特定の職員の力量に頼る属人的な状況を変革していくことが課題である。（高岡市立福岡公民館）

（３）資金面・財源確保の不安

・毎月の活動費や旅費など、資金繰りに苦労している。（プロジェクトおおわに事業協同組合）
・市としての資金的な援助がないなど、資金面での支援の枠組みの整備が必要である。（青森市立千刈小学校父母と教師の会）
・助成金や補助金ありきで活動しているため、いつ補助金がなくなってしまうか不安がある。（あおもり若者プロジェクトクリエイト、細谷おらほの寺子屋）
・民間団体の資金面が課題であり、行政と民間の連携を促進させる仕組みづくりが必要である。（レスタ）
・予算が厳しく、公式 LINE など有料のツールを利用した情報発信が十分に行えない。（高岡市立福岡公民館）

（４）施設の老朽化・キャパシティ

・公民館自体の築 50 年を超える老朽化・耐震性の乏しさがあり、建て替えや移転が急務となっている。（むつ市大畑公民館）
・現在の施設がキャパオーバーで、これ以上こどもを受け入れることができない状

況にある。（高岡市立福岡公民館）

（５）地域住民の巻き込み・コミュニティ形成

・単発の事業で終わってしまわないよう、活動を地域にどう根付かせ継続していくか、若い世代や地域外からの参加者をどう増やすかが課題である。（一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと）

・こどもの数だけでなく、活動を支える大人の数も減ってきており、大人が地域の活動に関わりたがらない。（田舎館村中央公民館）

・圧倒的な少子化が進行しており、スポーツ等の他活動との重複で参加者の確保が難しい。（青森市立千刈小学校父母と教師の会、むつ市大畑公民館）

・これまで協力してくれていた高校の移転により、地域の祭りや行事が縮小してしまう懸念がある。（ふるさと学習）

（６）学校との連携

・小中学生が学んだことを活用する場を作るのが課題である。（ふるさと学習）

・参加者が減少してしまい、企画がマンネリ化してしまっている。（レスタ）

・学校との連携が重要だが、校区と公民館区が異なるなど、学校側にかなりの負担をかけてしまっている。（糸魚川市能生地区公民館）

第３章　ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりを推進するための方策

１　公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について

こどもたちの地域学習については、第２章に記載のとおり、地域学習を構成する３つの要素として、「地域とつながる」「地域を知る」「地域をつくる」に整理している。これらの要素を、こどもたちの年齢（発達段階）や地域の状況をふまえながら相互に結び合わせ、一体的に推進していくことが、地域への愛着や誇り、当事者意識を醸成していく上で有効であると考える。

（１）こどもたちの地域愛を育むための方策

次世代を担うこどもたちが「このまちに生まれてよかった」「自分が引き継ぎたい」と実感できる地域を、こどもたちとともに創造していくことは極めて重要である。また、こどもたちは大きな可能性を有しており、将来、県外・海外で活躍することになったとしても、ふるさと青森に愛着と関心を持ち続けてもらえることが、将来の青森の持続可能性につながる。

そのためには、こどもたちを地域みんなで愛情を持って育み、その存在を肯定できるような環境を醸成することが大切である。そして、こどもたちが地域活動へ参加する出発点として、地域活動の中にこどもたちの役割や出番、居場所を創り出していくことも意識する必要がある。

このため、次の３つの方策を提起したい。

ア　地域に生きる大人の姿勢（公民館等の社会教育施設職員なども含めた大人に求められる姿勢）

地域活動には、自ら参加する段階、リーダーシップを発揮して周囲を牽引する段階、さらには地域活動の中核となって新たなものを生み出し変革を促す段階など、様々な段階が存在する。こうした多様な段階がある中で、こどもたちが将来、多様な活動や地域との関わりを持つようになるための行動の根底には、それまでに地域で見てきた大人の姿が必ず残っている。

したがって、「自分が引き継ぎたい」と思えるような中核となる人財[1]を育むためには、身近に憧れとなる大人（ロールモデル）の存在が不可欠である。こどもたちが、そのような大人との出会いを通じて地域活動の価値や魅力に触れることが、将来、地域を支える中核的な人財を育む土台となる。

そのためには、大人自身も地域について学習し、その魅力や価値を再認識するための機会を創出していくこと、そして、大人が地域活動を楽しみ、真剣に取り組んでいる姿やその成果を見えるようにしていく機会を、公民館等の社会教育施設が関わって作ることも大切である。また、地域の大人が、こどもへの理解を深めるための学びの場、こどもの権利を含めた関わり方を学べる場として、公民館等の社会教

[1] 青森県では、人は青森県にとっての『財（たから）』であるという基本的考えから、「人材」を「人財」と表している。

育施設の役割を充実させていくことが鍵となる。その他にも、学校運営協議会を糸口や窓口としながら、地域の大人がこどもや学校の現状について学び、理解を深めていく機会を積極的に設けていくことが望ましい。

こどもと大人が関わる際、大人には、どの年代のこどもたちであっても「温かく受け入れる姿勢」に加え、こどものチャレンジを後押しし、失敗も許容できる環境を創り出していくことが重要である。過去には、高校生たちが意欲的に「やりたい」と提案した活動に対し、大人側がトラブルを懸念して受け入れを躊躇するケースなど、寛容さの不足が課題となってきた。小さなこどもには寛容であっても、中高生など大人の思い通りにならない行動を始める年代に対して、距離を置くような対応をとってしまう傾向や、障がいのあるこどもに対して戸惑いを示してしまう実態もまだ見られる。

地域を支える人が少なくなっていく状況にあっても、地域を維持していくためには、こどもたちを温かく迎え入れるとともに、共に学び育む姿勢が求められる。「みんなでこどもを育てる」「多様なこどもを包摂する」という地域の大人たちの包容力や寛容性こそが最も基本的な基盤となる。

イ　こどもが自己決定・意見表明・参画できる環境づくり[2]

こどもが自己決定・意見表明・参画できる環境づくりを進めるに当たっては、障がいの有無などに関わらず「すべてのこどもたち」を包摂することを前提として物事を考えていかなければならない。

学校教育においては、特別支援学級の設置など、一人ひとりの教育的ニーズや状況に応じた教育環境が整備され、多様なこどもたちが共に学び合うことが目指されている。例えば、障がいのあるこどもたちは、きめ細やかな支援のもとで意見を形成・表明し、様々な活動に参加している。地域においても同様に、多様なこどもたちが、自己決定や意見表明、参画できるような環境を整えていく必要がある。

こどもたちが自らの意思で選択し、行動を決める自己決定の機会を確保するためには、「意見を聴かれるこどもの権利」や「最善の利益を第一次的に考慮されるこどもの権利」を尊重する大人の姿勢が求められる。子どもの権利条約の基本理念に基づき、こどもの意見を丁寧に聞き取り、「こどもたちにとって最も良いことは何か」をこどもと共に考え、決定に当たって意見がどのように反映されたのか、なぜ反映できなかったのかを説明し、応答責任を果たしていく必要がある。こうしたプロセスを重ねながら、こども自身の意見が実際の地域活動や地域コミュニティの中に反映されていく経験を積むことによって主体性や自治意識が育まれ、その延長線上にお仕着せではない地域への愛着が醸成されていくのではないだろうか。

このように、「意見を聴かれるこどもの権利」や「最善の利益を第一次的に考慮さ

[2] こどもや若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明と自己決定の主体、いわば権利の主体である。こどもや若者を「将来を担う」というだけの存在ではなく、「いまを生きる市民」として捉え、その意見を聴きながらともに社会を創るパートナーなのだという意識を広く共有することが重要である。(「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究報告書概要版」)

れるこどもの権利」を尊重できる地域の環境を創り上げるためには、公民館等の社会教育施設においても「こどもの参画」を推進し、社会教育委員会議や公民館運営審議会・図書館協議会・博物館協議会などの仕組みを活かしてこどもの意見が施設の運営にも適切に反映されるようにしていくことが重要である。

また、学校においても、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）[3]へのこどもの参画を推進していくことが期待される。県内の学校運営協議会の現状としては、地域が学校を支えるという側面が強いように思われるが、学校運営はこどもたちに関わる重要な事柄であり、こどもたちの意見を取り入れるための取組を段階的に進めていくことが求められる。すでに一部の県立高等学校では、学校運営協議会に在校生が参画し、学校の強みや課題などについて話し合う場が設けられている。学校運営協議会へのこどもの参画の第一歩として、まずは「この内容についてこどもたちの意見を聞こう」という現実的な形から始めることもできるのではないだろうか。こどもたちが大人とともに熟議[4]する機会を設けることは、こどもの主体性や社会参画意識を高めるうえで極めて有効である。

ウ　こどもが主役となる機会（事業）の充実

公民館等の社会教育施設には、「イ」で述べたような環境づくりとともに、こどもが参画する事業づくりを積極的に進めていくことが期待される。そのためには、こどもの「やってみたい」という想いを掘り起こし、その想いを起点に、こどもと共に事業づくりを進めることが重要である。職員等の大人が先回りして失敗やリスクを予見し、「やってみたい」という想いを抑制するのではなく、こどもたちが様々なことにチャレンジできるよう、こどもや若者などの年代に応じて見守りながら信じて任せることも大切にしたい。また、若者は、地域を支える主体であるとともに、地域から支えられながら育っていく存在でもある。

このため、地域活動への参加の契機となるような事業を積極的に構想し、活動を通じて地域の中に役割や出番を持てるようにしていくことも期待される。こうした取組は、こどもたちが地域に居場所を見つけることにもつながるものと捉えている。

[3] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される、学校と地域住民、保護者等が力を合わせて学校運営に取り組むための仕組み。学校運営への意見反映や、地域一体となった教育活動の推進を目指す。

[4] 多くの当事者（関係者）が集まり、共通の課題について深く熟慮し、議論を重ねること。互いの立場や意見を尊重しながら多様な視点で対話し、共通理解や合意形成、課題解決を目指すプロセスを指す。

子どもの権利条約

子どもの権利条約は、1989 年 11 月 20 日、国連総会において採択され、世界中すべての子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約である。

子ども（18 歳未満の人）が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確にしている。子どもが大人と同じように、一人の人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めている。

生きる権利や育つ権利、意見を表す権利、教育を受ける権利など、世界のどこで生まれても子どもたちがもっている様々な権利が定められている。

子どもの権利条約の基本的な考え方は、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の４つで表されている。それぞれ、条文に書かれている権利であるとともに、あらゆる子どもの権利の実現を考える時に合わせて考えることが大切な、「原則」であるとされている。これらの原則は、日本の子どもに関する基本的な法律である「こども基本法」にも取り入れられている。

こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和４年６月に成立し、令和５年４月に施行された。

こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。

こども施策は、６つの基本理念をもとに行われる。

１　すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。

２　すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。

３　年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えるなど、社会のさまざまな活動に参加できること。

４　すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。

５　子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。

６　家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）へのこどもの参画【山口県山口市の事例】

従来の学校運営協議会においては、学校側からの活動説明に偏りがちであり、地域参加者から参画の意義が見えにくいという課題が生じていた。そこで山口市では、児童生徒自らが「問い」を提示する運用へと転換を図っている。これにより、学校・地域・保護者等の構成員が対等な立場で熟議できる環境を整えるとともに、こどもたちに学校づくりへの当事者意識と自己肯定感を育むことを目指した。

支援体制として、市教育委員会の地域連携推進室職員が全校の協議会に立ち会い、議題設定の段階から児童生徒を巻き込むことや、事前協議の場を校内に設けることなどを助言・支援している。あわせて、地域学校協働活動推進員を対象としたファシリテーション研修も実施した。これらの取り組みにより、令和 3（2021）年度には市内小・中学校 50 校中およそ 20 校において、「地域の未来像」や「学校目標の達成」をテーマに、児童生徒を含めた活発な協議が展開されている。

（２）幼少期からの年代に応じた地域学習の進め方

こどもたちは、豊かな自然環境、固有の文化、多様な地域資源に根差した「青森県ならではの良さ」と日常的に接している。この現状を踏まえ、「地域学習とは、こどもたちが地域のヒト・モノ・コトと関わり合いをもちながら、自身と地域との関係性を変化させ、自己を形成していくプロセスそのものである」という根本的な捉え方に立ち返り、地域学習の進め方、その本質的なあり方を柔軟かつ多様に構想していくことが必要である。また、年齢が上がるにつれて交友関係や生活範囲が広がり、地域（当事者意識をもって関わろうとする範囲）の捉え方や地域との関わり方も変化していくことから、こどもの発達段階等に応じた体系的・継続的な地域学習の展開が求められる。ここでは、公民館等の社会教育施設に係る３つの方策を提起したい。

ア　地域学習を始められる環境づくり

こどもたちが気軽に地域学習を始められるようにするためには、まずは公民館等の社会教育施設が、こどもたちにとって地域との豊かな接点を見い出せる場となるよう、居場所づくりを含めた環境整備を推進することが必要である。

具体的には、こどもたちが放課後などに気軽に立ち寄れる「放課後のたまり場・居場所」としての機能を充実させることが求められる。ここでは、公民館等の職員が、各施設のロビー等で何気ない日々の関わりを通じて、こどもたちとの信頼関係を築き、その興味関心や潜在的なニーズを丁寧に汲み取りながら、主体的な学習や活動を支援していく展開が考えられる。

また、施設側が地域の「ヒト・モノ・コト」に関わる情報を幅広く収集し、こどもたちに向けて効果的な情報発信を行うことも重要となる。

さらに、地理的な理由などで施設へ直接立ち寄ることが難しいこどもたちに対しては、SNS 等のオンラインを活用したつながりづくりも有効なアプローチとなる。あわせて、社会教育施設以外の地域に点在するこどもの居場所の活用・連携についても広く検討を進めていくべきである。

これらの多様な活動場所とこどもたちを柔軟につなぐコーディネート機能は、市町村の社会教育主事と公民館等の社会教育施設職員に強く求められる役割であると考える。

イ　地域学習の機会（事業）づくり

公民館等の社会教育施設における地域学習の機会（事業）づくりを進める上では、こどもの参画、すなわち「こどもと共につくること」を基軸に据えた、富山県高岡市福岡公民館の事例を参考にしながら、体験的な学習を重視した展開を図ることが重要である。その際、こどもの発達段階等に応じて「地域とつながる」「地域を知る」「地域をつくる」という３つの要素を効果的に取り入れ、幼少期から社会に出るまでの流れを体系的に整理していく必要がある。

とりわけ幼少期の地域学習においては、「遊び」の要素が極めて重要となる。遊びを通じて自然や文化に触れ、多世代の大人と一緒に地域の伝統行事に参加する体験

を重ねることで、自然な形で「地域とつながる」基礎が培われる。

小学校期においても体験による学びを継続しつつ、こどもたちの興味を引き付けるきっかけとして、SNS 等のオンラインを活用した「地域を知る」機会（事業）づくりなども考えられる。オンラインの活用により、地域の枠を超えて他地域の児童や様々な地域とつながることが可能となる。さらに、「地域を知る」学習においては、国内外を問わず広く地域外に目を向けることや、そこで知った地元の魅力や課題を地域外に向けて発信していくアウトプット型の学習を意識的に取り入れることが重要である。他地域との交流や外部への発信は、地元の良さや課題を客観的に捉え直す大きな刺激となり、より深く自身の地域を意識する契機となる。

そして、中学校期以降は、より発展的な「地域をつくる」要素、すなわち地域の課題解決や価値創造に主体的に挑戦していくプロジェクト型学習を積極的に取り入れることが不可欠である。中高生などが中心となり、地域の活性化イベントを企画・運営したり、地域の魅力を発信するプロジェクトを自ら立ち上げたりする活動などを通じて、実感を伴った学びを展開していくことが期待される。

このように、地域学習の機会（事業）づくりに当たっては、年齢に応じた体系的な整理を行うとともに、学校・町会・子ども会など多様な主体と連携することが不可欠である。また、多様な背景を持つこどもたちを包摂した対応や、同世代間にとどまらない多世代との重層的な関わりを確保することで、地域学習の成果がこどもたちのその後の判断や思考の確固たる礎となり、ひいては地域愛の醸成へと寄与することとなる。

ウ　地域学習の展開

地域学習を一過性のイベント的な体験にとどめず、学びを継続的に広げたり深めたりしていけるような方策とするためにも、社会教育施設の積極的な関わりが期待される。

学校においては、社会科などの教科学習や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間などを通じて、どの学校でも「自らの地域を知る」学びが日常的に行われている。こうしたこどもたちの学びを単発のものに終わらせないよう、野辺地町の事例のように、まずは各学校が自校の教育活動を改めて洗い出し・見直しを行うことが求められる。その中で、社会教育施設との関わりや接点を再認識し、学校側からも積極的に社会教育施設とつながりながら、幼少期から成人期に至るまでの地域学習の機会を体系的・計画的に整備していく姿勢が望まれる。

また、継続的な展開を支える基盤として、多様な主体との連携が極めて重要である。公民館、図書館、博物館等の社会教育施設が緊密なつながりを強め、各施設が持つ専門的な機能を相互に補完・活用することで、よりダイナミックな形で地域学習の機会を創出していくことが期待される。さらに、行政施設間に留まらず、NPO や企業、町会、学校等との重層的な連携体制を構築していくことも必要である。

さらに、活動を継続的にブラッシュアップしていくための省察の仕組みとして、「AAR サイクル（見通し・行動・振り返り）」を重視することが求められる。単なる形式的な評価ではなく、「たのしさ」や「よきこと」、目標に向かってやり遂げた「達

成感」や自身の成長を実感する「充足感」などによって駆動するこのサイクルを事業プロセスに確実に組み込み、長期継続的な取組として推進していく必要がある。これにより、どの年代のこどもたちであっても地域学習に主体的に参画し、豊かな当事者意識を育んでいけるよう息の長い取組を展開していくべきである。

そのためには、社会教育関係職員が、各施設や地域の多様な活動をつなぐハブ（仲介役）となり、施設や職員の持つ専門的な知見を最大限に活かしながら、こどもたちの「やってみたい」を掘り起こし、その思いに寄り添いながら丁寧に伴走していくことが求められる。

AAR サイクル

Anticipation（見通し）、Action（行動）、Reflection（振り返り）の頭文字から構成される学習プロセスである。学習者が「見通し、行動、振り返り」という一連のステップを繰り返し行うことで、自ら積極的に学びを深めることを目的としている。

具体的には、「こどもたちが自身の将来を見据え、先を予測して思考し、責任を持って行動を起こし、その行動の結果や過程を自ら省みる。」という循環を重ねることで、より良い社会の実現に貢献できるような学びへとつながる。

AAR サイクルは、以下の 3 つの段階を経て学習を深めていく。

（1）第 1 段階：Anticipation（見通し）

これから取り組む行動がどのような結果をもたらすかを予測し、先を見通すことに焦点を当てる。自身や他者の行動や感情を推測し、考えられる展開を事前に思い描く。衝動的な行動を避けるため、自分が起こす行動がどのように進展し、周囲にどのような影響を与えるかを、多角的な視点や批判的思考を用いて検討する。これにより、行動のシミュレーションを行い、計画を立てる準備をする。

（2）第２段階：Action（行動）

最善の結果をイメージしながら、具体的な行動に移すフェーズである。事前の見通しがないままに行動すると、場当たり的で計画性に欠ける結果になりがちだが、見通しを立ててから行動することで、自分自身を客観的に捉え、冷静な判断が可能になる。行動を起こす際には、「何のために行うのか」「どのような未来を目指すのか」「自分の行動がもたらす結果は何か」といった点を深く考慮し、自身の言動に責任を持つことが求められる。

（3）第３段階：Reflection（振り返り）

最終段階は、行動した内容を振り返ることである。たとえ事前のシミュレーション通りにいかなかったとしても、熟考の上で責任を持って実行した行動であれば、そのプロセスと結果を検証し、改善点を見つけることができる。この振り返りを通じて得られた学びは、次の行動へとつながる貴重な経験となる。

（３）地域の大人たちの学び・活動の成果をこどもたちの地域学習に生かすための方策

地域は、大人とこどもが関わり合いながら、今の世代から次の世代に引き継がれている。そして、次の世代によってつくり変えられながら、世代を超えて受け継がれていくものである。

大人同士がつながることも大事であるが、大人とこどもをつなぐことこそが、こどもたちの地域学習を持続させる大事なポイントとなる。地域学習において、こどもたちが「話を聞く」「参加してみる」といった希薄な関わりではなく、一部の企画を任せたり、こどもに何かを預けたりするなど、こどもたちの主体的な参画や運営に参加させる部分を意図的につくっていく必要がある。

このため、次の３つの方策を提起したい。

ア　大人とこどもたちが共に活動し、語り合う場の創出

現代社会では、地域コミュニティの希薄化や、こどもたちが地域社会と接点を持つための「子ども会」の衰退などにより、小・中学生が地域に出ていく場が少なくなっている。これにより、家庭以外にも多様な価値観や経験を得ることができる地域との関わりがなくなり、自己の視野を広げる機会が失われつつある。

また、オンライン環境の充実により、いつでもどこでも学べたり、地理的な制約を超えた交流ができたりするメリットはある。こどもたちは、そこで知り得た情報をもとに漠然と「地域にこんなものがあれば良い」「ここをこう変えたい」という思いは持つものの、社会的な仕組みや現実的な課題（ハードル）に直面する経験が不足している例が見受けられる。

そのため、お祭りや防災訓練など大人が地域で活動している場にこどもが参加し、地域を学び、地域を知る機会をつくることを通して、親以外にも地域には自分を支え、見守ってくれる大人がいることを実感し、現実的な課題や合意形成の難しさをどのように乗り越えるか、経験によって気づく場を創出していくことが求められている。

また、語り合う前段階として、「関わり合う」というプロセスも重要になるが、地域には「語る」とか「発信する」というような表現をすることが苦手な人たちも暮らしていること、そのような仲間も地域学習に参加できるような支援策を考えることにより、地域の大人に新たな学びとなる機会を生み出し、解決に向けて関わっていくことも必要である。

こういった語り合う場の創出を経て、最終的にはこどもたち自らが活動を生み出し、そこに大人が参加するような、こどもと大人が共に創りあげていく事業を積極的に生み出していくことが望ましい。

イ　公民館における地域の人々とのつながり

これまで公民館では、地域の大人が集い、つながりをつくりながら、学ぶ機会を維持してきたが、現在は、多くの地域サークルがメンバーの高齢化やコロナ禍による活動休止を経て解散に直面するなどの課題を抱えている。このような団体をもう一度元気にしていくためには、公民館としての「つなぐ機能」の強化を図るととも

に、こどもたちを巻き込み、一緒に活動していくことが大事である。このことは、地域の大人、学んでいる人、活動している人を次世代のこどもたちに紹介することにつながっている。

例えば、公民館が持っている地域人財を活用して、地域サークルや団体の方を講師に迎え、部活動の地域展開[5]などとも連動させて、こどもたちの「サークル体験会」のような事業づくりを積極的に検討していくべきである。

一方で、部活動の地域展開などの動きを受け、こどもたちが地域サークルの方々と関わりながら共に活動していく際、すべてを「無償ボランティア」で行ってしまうと、活動の十分な広がりや持続性を持たせることが困難になる場合がある。そのため、状況によってはしかるべき対価を支払い、地域の方々と共に活動を継続できる仕組みや体制を整えていくことも検討すべきである。こうした取り組みを推進するうえで、地域サークルとの接点を多く持つ公民館の関わりが期待される。

社会教育の醍醐味や面白さは、教える人と学ぶ人が固定的な関係ではないというところにある。したがって、共に学び合い、教え合うような場を、こどもと大人が一緒に作っていく視点が重要である。

ウ　地域学校協働活動などの仕組みの活用

地域学習は、地域や学校のみで完結するものではなく、地域全体でこどもたちの学びと育ちを支える「地域学校協働活動」の視点から推進することが重要である。

このような活動を強化するためには、学校教育と社会教育の連携を一層深め、公民館等の社会教育施設が仲介役を担うことが求められる。公民館は、学校で行われている「特別活動」[6]や「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」などと、町内会をはじめとする多様な地域活動や地域人財とをつなぎ、こどもたちの豊かな学びの場を創出していく必要がある。

このような「地域学校協働活動」が活性化することにより、こどもと大人のつながりが形成され、地域全体の教育力向上に資すると考えられる。そのため、公民館職員は、地域と学校の協働を促進するためのファシリテーション能力やコーディネート能力を高めるなど、意識改革とスキルアップを一層取り組むことが必要になる。

[5] 少子化が進む中で学校単位での部活動の維持が困難になる現状や、教員の働き方改革への対応を背景に、休日の部活動などを中心に地域のスポーツクラブや文化団体などの「地域クラブ活動」へ移行・委ねていく国および自治体の施策。

[6] 小学校学習指導要領 H29 告示：集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

総合的な学習の時間・総合的な探究の時間

学習指導要領に基づき、児童生徒が自ら課題を見つけ、主体的に解決する資質や能力を育むために設けられた授業時間。小・中学校では「総合的な学習の時間」、高等学校では「総合的な探究の時間」と称される。

青森県では、「あおもり創造学」として、「ふるさとあおもり」への愛着や誇りを醸成するとともに、新たな未来を切り拓いていく起点となって挑戦する姿勢や主体的に社会に参画する力を育むために、地域資源や人財を活用し、総合的な探究の時間や課題研究等において、各校の特色ある取組や持続可能な開発のための教育（ESD）を通じて青森県の課題や可能性を探究する学習となっている。令和5年度から全ての県立高等学校の全生徒が「総合的な探究の時間」等において「あおもり創造学」に取り組んでいる。

2　こどもたちの主体的な地域活動の促進について

本項目については、「1　公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について」の審議結果を踏まえた上で検討することから、第18期生涯学習審議会において議論を行うものである。

3　地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくりについて

本項目については、「1　公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について」及び「2　こどもたちの主体的な地域活動の促進について」の審議結果を踏まえた上で検討することから、第18期生涯学習審議会において議論を行うものである。

第１７期青森県生涯学習審議会実地調査先一覧

No.	調査先	調査委員
1	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（青森市）	島守　詩子 高砂　充希子
2	プロジェクトおおわに事業協同組合（大鰐町）	小野　淳美 工藤　貴子
3	むつ市大畑公民館（むつ市）	吉川　康久 小笠原　秀樹
4	青森市立千刈小学校父母と教師の会（青森市）	千葉　栄美 越村　康英
5	あおもり若者プロジェクトクリエイト（青森市）	岩本　ヤヨエ 米沢　美幸
6	青森市東部市民センター（青森市）	高砂　充希子 山﨑　結子
7	細谷おらほの寺子屋（三沢市）	小野　淳美 米沢　美幸
8	集落支援制度（中泊町）	米田　大吉 岡　詩子
9	ふるさと学習（野辺地町）	岩本　ヤヨエ 松浦　淳
10	レスタ（青森市）	小寺　将太 松浦　淳
11	田舎館村中央公民館（田舎館村）	小笠原　秀樹 工藤　貴子
12	糸魚川市能生地区公民館（新潟県糸魚川市）	岩本　ヤヨエ 越村　康英
13	高岡市立福岡公民館（富山県高岡市）	吉川　康久 越村　康英

実地調査　調査シート

調査内容	ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育における事業・取組について
調 査 先	
訪 問 者	

（１）事業・取組の概要 …　目的、始めた経緯、対象となる年齢層、具体的な活動内容、予算規模、運営体制などについて
（２）事業・取組を進める上での工夫 …　特に意識していること、地域性や対象者に合わせた配慮、内容の見直しの際に試行錯誤した点などについて
（３）連携の有無 …　他の団体・教育機関・企業・行政等との連携について （連携している場合）役割分担や資金などの連携体制、連携によるメリット
（４）広報活動 …　周知・広報活動、使用している媒体（チラシ、SNS、広報紙)、広報の効果や工夫などについて
（５）事業・取組の成果 …　こどもや大人、地域の様子や変化などについて
（６）事業・取組の課題 …　これまでに直面した課題、継続や拡大に向けた困難、必要だと感じている支援などについて
（７）参加者の感想や参加者数の推移 …　参加者の増減、参加者の傾向や特徴などについて
（８）事業・取組に係る担い手の育成・確保 …　必要とされる担い手、担い手の育成方法、担い手確保への対応などについて
（９）今後の展望や取り組みたいこと …　目指している方向性やビジョン、こどもや大人、地域の理想の姿、将来的に改善・強化したい点、新たに連携したい組織や分野などについて
(10）全体としての所感や分析、意見、感想等

1　一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと

（1）団体の設立目的と防災・減災活動の背景

一般社団法人男女共同参画地域みらいねっとは、男女共同参画社会の推進を目的として立ち上げられた団体である。東日本大震災をきっかけに、避難所の管理運営には男女共同参画の視点を取り入れることが極めて重要であると注目したことから、防災・減災活動への取り組みを開始した。活動の規模は全国各地に及んでおり、様々な年齢層や団体を対象に広範に実施されている。

（2）中学校における避難所運営訓練の概要

当団体が様々な対象に向けて活動を展開する中で、特に注力して実施しているのが中学校における「誰一人取り残さない安全・安心避難所運営訓練」である。この訓練は、避難経路の確認や机の下に隠れるといった従来の一般的な避難訓練とは大きく異なり、災害発生後に避難所での生活が始まった状況を想定し、そこで実際に直面する具体的な課題を一つひとつ紐解いて解決していく点に最大の特徴がある。

（3）訓練内容と世代間協力

具体的な実施例としての八戸市立第一中学校での訓練では、中学生と地域の大人たちが共に参加する形態がとられ、災害時に不可欠な世代を越えて協力し合う姿が見られた。訓練内容は極めて実戦的であり、避難所で用いられるダンボールベッドを実際に自分たちの手で組み立てる作業や、妊婦や障害者といった特に配慮を必要とする人々のための専用スペースを設置する体験など、避難所生活の環境をリアルに想定した体験が行われた。

（4）男女共同参画の視点から学ぶ避難所の課題

訓練には「男女共同参画」の視点が強く反映され、実際の避難所で生じた事例の共有を通じて課題を学ぶ内容となっている。例えば、生理用品の配布を男性が担当した際、個別のニーズを考慮せず一律に一人に一つしか配らなかった事例が紹介され、女性の立場を十分に理解しないまま運営を行うと、小さな不便が結果として重大な問題へとつながることを学んだ。また、夜間の避難所で気づかないうちに女性の隣に見知らぬ男性が寝ていたという事例も共有され、利用者の安全や安心を確保するためには、事前の細やかな配慮と明確なルールづくりが不可欠であることが示されている。

（5）女性防災リーダーの育成とボランティア協力

当団体では、地域社会の防災力を支えるための基盤として女性防災リーダーの育成にも注力している。養成された女性防災リーダーたちは、各地の中学校などで展開される避難所運営訓練にボランティアとして協力している。

２　プロジェクトおおわに事業協同組合

（１）「OH!鰐 元気隊」の発足経緯と目的

大鰐町はリゾート開発の失敗等による多額の負債を抱え、深刻な財政難と人口減少、高齢化により街が衰退していた。住民の間で「この町はだめだ」と大人がこどもに諭す状況に危機感を抱いた相馬康穫氏ら地域おこしの有志16人が集まり、2007年10月4日に町おこしグループ「OH!鰐 元気隊」を発足させた。のちに参加者は100人以上に拡大し、「自分たちの手で町の賑わいを取り戻す」ために活動を開始した。

（２）「元気隊KIDS」の創設と清掃ボランティア

元気隊が町長へ提言した12のアクションプランの一つとして、2008年に小学５・６年生を対象とした「大鰐元気隊キッズアクションプラン（元気隊KIDS)」が始動した。毎年25～30人の児童が参加し、町の良さを発見して誇りを持つことを目指している。具体的な活動として５～９月に毎月、大人と児童のチームで町内の観光名所やＪＲ駅周辺、イベント広場、高速道路のバス停留所などの清掃ボランティアを実施している。活動中、大人側は「こどもの前で絶対に町の悪口を言わない。」というルールを徹底している。

（３）野菜作り事業とビジネス教育の連動

児童と大人が共同で学校菜園にて野菜や果物を栽培する「野菜作り事業」を行っている。ジャガイモなどを育て、秋に収穫を行う。単なる作業体験にとどめず、学校では事前に「ビジネス視点」からの課外授業を実施している。自分たちが作った野菜がどのように消費者に渡り、どのような利益を生むのかという流通の仕組みを学ぶほか、自作の名刺を用いた名刺交換の作法についても前もって指導を受けている。

（４）首都圏での販売体験と著名人との交流

毎年10月の第1土日には、東京の県アンテナショップ（飯田橋:あおもり北彩館）で開催の「大鰐フェア」において「OH！鰐元気隊キッズDAY」を開催している。児童はそろいのＴシャツを着用し、販売体験と町のＰＲを行う。収穫した野菜や特産品の「大鰐温泉もやし」、リンゴなどを並べ、通行人に声を掛けながら完売させている。夜には「大鰐ＰＲ交流パーティー」を開き、新聞記者や官僚、企業トップ、料理人など各界の著名人と名刺交換を行い、将来の夢などを語り合うキャリア教育を行っている。

（５）活動がもたらした児童と地域住民への意識変化

東京で出会った大人に町を褒められた児童が、その土産話を家庭に伝えることで、これを聞いた親や祖父母が「こどもに大鰐はダメだと恥ずかしいことを言っていた。」と気づき、大人の日常の会話や地域への意識を変える効果を生んだ。児童自身も町の優しさを肌で感じて「大鰐を大切にしたい。」といった愛郷心を育んでおり、未来の大鰐を背負う人材を育成する下支えとなっている。

３　むつ市大畑公民館

（１）取組の背景と目的

むつ市大畑公民館では、人口減少や少子高齢化、コロナ禍による利用者減少や行事途絶に対し、利用者の増加、地域文化や郷土芸能の継承、地域コミュニティ活性化を目的として、成人教育や青少年教育の事業を展開している。

（２）成人教育事業「ゼミナール」の実施

生涯学習推進や地域素材を生かした学習機会の創出を目的に「ゼミナール」として４講座を開催している。歴史探訪教室では滝の解説や戦争の歴史、遺跡見学など全３回を実施した。陶芸教室では受講生の要望により陶芸センターでの作品制作を全２回行った。また、伝統技術を伝える蕎麦打ち教室（十割そば、全２回）や、保存・継承と交流を目的としたべこもち教室（全１回）を実施している。

（３）「公民館まつり」の開催

当館最大の行事で、受講生やサークル団体、一般市民の成果発表・親睦の場である。盆栽、書道、手芸等の展示や、ピアノ、コーラス、舞踊おさらい会等のステージ発表が行われ、昨年度は出展者 101 名、作品 904 点、舞台出演者 55 名、来場者延べ 445 名を記録した。

（４）「ねぶた囃子講習会」と「子どもねぶた合同運行」

郷土愛育成や子ども会連携、伝統継承を目的とする青少年教育事業である。合同運行に向け、青森ネプタの囃子（笛・太鼓）を修得する３日間の講習会に 116 名が参加した。毎年８月第１日曜日に開催される子どもねぶた合同運行は、江戸時代の七夕行事「ネムリ流し」に起源を持つ 54 回目の伝統行事である。少子化により現在は８団体（すべて子ども会）の参加にとどまる。予算はほぼなく道路使用許可等の事務支援が中心で、活動は保護者や指導員の努力、ボランティア精神で成り立っている。

（５）子ども会冬季レクリエーション大会

冬期間の運動不足解消や親子のふれあい、子ども会活性化を目的に下北自然の家で開催された。親子がカローリングや食事を共にし、親睦を深める内容で、計 16 名（親７名、こども９名）が参加した。

（６）取組の検証・改善の仕組み

年１～２回開催される公民館審議委員会で、事業確認や外部意見を取り入れた PDCA サイクルによる改善を図っている。また、公民館まつり前後には共通理解のための集まりや反省会を実施し、情報交換の成果を次年度の計画に反映させている。

４　青森市立千刈小学校父母と教師の会

（１）適切な組織運営と会員総意の反映

保護者と教師の全員が加入しており、過去 15 年間にわたり加入率 100%を維持している。全会員を対象に Google フォームによるアンケートを実施し、意見の反映や改善後の報告を行っている。年７回のＰＴＡ会議は多様な働き方に配慮して対面とオンラインを併用し、「まち comi メール」を用いた通知でデジタル化とリアルタイムな周知を両立させている。経理面では通帳・印鑑・出納の管理者を分け、毎月の残高照合と厳格な監査手続きにより適正な運営を徹底している。

（２）教員支援と働き方改革への協力

教員が児童の指導に専念できるよう、グラウンドや花壇の整備、除雪、体育館のワックス掛けなどを保護者主体で行っている。運動会やプール教室、スキー教室等のサポートも実施しており、特に大雨に見舞われた運動会当日の未明には、午前３時から保護者らが最高のチームワークでスポンジでの吸水やバケツリレー、ヒーターによる乾燥作業を行い、通常開催を可能にした。

（３）地域連携による生活指導とイベント実施

学校支援活動の一環として「学校支援ボランティア」を組織し、地域住民と連携して毎日の登下校見守りを継続するほか、「子ども 110 番連絡所」の設置を地域へ依頼している。地域団体との連携として、学区内の町内会と共に「千刈地区こどもねぶた」の運行を３年ぶりに開催した。広報誌は年１～２回発行して 10 町会へ回覧板で周知している。コロナ禍でも、段ボール迷路や謎解き、働く車の展示・模擬衝突体験など、児童が安全に楽しめるイベントを多数企画・開催した。

（４）環境・社会課題解決に向けた SDGs 活動

課題解決に向け４つの SDGs 活動を推進している。第一に、アルミ缶の資源回収活動を行い、その収益を児童の安全確保に活用している。第二に、経済的・環境的配慮から「お下がりスクールジャージ・帽子販売」を継続している。第三に、児童が考案した地域課題を学べる「あおもり べんたん SDGs かるた」の地域での普及活動を推進している。第四に、近隣の青森駅干潟での「青森セブンの海の森」活動に親子や教員で参加し、海岸清掃やアマモの種の選別・種まきを行った。

（５）ICT 活用支援と小中連携の推進

遠隔授業など児童の学びを保障する環境維持のため、ＰＴＡから学校へ端末の保守管理への「学習支援活動費」として年間 10 万円を支出している。また、情報通信技術が不得意な保護者へのＩＣＴサポートも行う。さらに近隣の古川中学校区と連携し、合同食育研修会を行う「食育活動」や、中学校グラウンドの草むしりや整備を行うボランティア活動を共同で展開している。

5　あおもり若者プロジェクトクリエイト

（1）設立の経緯と活動の目的

代表の久保田佳祐氏が高校時の 2009 年、東北新幹線全線開業に向けて立ち上げた活動を前身とするＮＰＯ法人である。自身が大きく成長した経験を後輩にも体験してほしいと、2014 年に対象を高校生とした通年型の社会教育プログラム「クリエイトまち塾」を開始した。人口減少が進む地方への「人づくり」を処方箋とし、高校生に地域への愛着や理解を深めてもらうことを目的としている。

（2）「三位一体」のクラス運営体制

プログラムは青森市中心商店街をフィールドとし、「商店街が学校になる」をコンセプトに運営されている。有志の高校生を６名程度の「クラス」に分け、商店主が「担任」、地元の大学生や若手社会人が「副担任」として高校生をサポートする「三位一体」の体制を整えている。社会人や大学生ら計 14～15 名で運営され、予算は参加費（今年度 9,000 円）のほか各種助成金を活用し、人件費なしで実施されている。

（3）実践と講義を連動したカリキュラム

高校生は月に２～３回集まり、「実践」と「学び」を両輪とした活動に年間を通して取り組んでいる。月 1 回の講義形式の「コアプログラム」では、行政・民間・準公共の第一線で活躍する専門家や市長を講師に招き、ワークショップ等を通じて実践を学びに変換している。一方、クラスごとの「ホームルーム活動」では、商店主の店舗等でアイデアを主体的に練り上げる。また、年 1 回は青森市外を訪れる先進事例学習を行い、客観的な視点を養っている。

（4）成果発表会とフィードバックの仕組み

１年間の最後に、各クラスが地域活性化のアイデアである「アクションプラン」を提案する成果発表会を行っている。学識経験者や行政関係者、ＯＢらの審査員が評点・順位付けを行い、最優秀提案を決定する。発表後には有識者が単に褒めるだけでなく、1 クラス 10 分ほどかけて厳しい指摘を含む丁寧なフィードバックを施すことが特徴であり、これによって高校生の客観的視点や、より良いものを作りたいというモチベーション向上を促している。

（5）アクションプランの実装例と活動の成果

過去に提案され実装に至った事例には、店舗や商品のストーリーに注目してツアーを行った「語りブ」活動や、高校生が撮影・編集を行い地元のケーブルテレビ局で放送された番組などがある。高校生は活動を通じて進路を明確化させており、卒業生は青森県庁をはじめ地銀、地元ベンチャーへの就職、あるいは医師になるなど、地域の未来を担う人財として活躍している。また、商店主側も気づきを得ており、世代を超えたつながりや、県内外で青森の未来を語り合うＯＢ・ＯＧ会のネットワークが形成されている。本活動は 2016 年に内閣府特命担当大臣表彰を受賞するなど高く評価されている。

６　青森市東部市民センター

（１）管理運営体制と施設の概要

青森市東部市民センターは昭和 59 年４月に開館し、平成 17 年以降は「東部市民センター管理運営協議会」へ管理運営が委託されている。周辺地域は人口約２万 2,000 人、25 町会（うち 17 町会で協議会設立）で構成される。令和７年度予算は約 2,300 万円で、館長１名を含む計９名体制により午前９時から夜 10 時まで開館している。館内には体育館、調理室、図書室、工芸室、視聴覚室などがあり、65 のサークル活動や地域住民の学び・交流のハブとして活用されている。

（２）多彩な生涯学習講座の展開

住民ニーズを基に、令和７年度は新規を含む 55 講座を開設している。シニア向けには継続的なスマホ教室や個別相談会、セキュリティ・防災対策講座のほか、「うたごえ教室」や「新そば打ち体験」を実施している。食育面では、市食生活改善推進員会による「健康料理教室」を年５回開催し、減塩や野菜摂取を推奨している。さらに「津軽味噌仕込み体験」や「棟方志功講話」、歴史講座などの新企画を導入している。また、働く人向けに平日夜間のヨガやバランスボール、資産形成に関する教養講座も用意している。

（３）青少年向け「キッズスクール」の実施

小学生らを対象に多様な体験機会を提供する事業を展開している。「東部キッズ体操スクール」のほか、ｅスポーツ体験やスマホを用いた「親子生成ＡＩセミナー」などの先進的な内容を実施している。国際交流では、ＡＬＴとの英会話や国際交流員とベルギーの菓子を作るクッキング教室を開催している。また、青森工業高校ねぶた部と連携したランプ作りや、12 月のバルーンアート教室のほか、夏休みには青森東高校の生徒が小学生の宿題をサポートする「夏休み宿題お助け隊」を２日間実施している。

（４）コミュニティイベントと情報発信

地域住民やサークル団体との交流のため各種催事を行っている。特に「開館 40 周年あどの祭り」を春夏秋の３回計画し、春のハーモニカコンサート、夏のサマーフェスタ（よさこいや津軽民謡、屋台等）を実施している。６月には映画「じょっぱり」の無料上映会を開催したほか、夏期には熱中症対策として「涼み処」を館内に開設している。情報は、毎月発行の広報誌「東部市民センターだより」の回覧板周知のほか、地域の支所やコンビニ等への設置により広く発信されている。

7　細谷おらほの寺子屋

（1）地区の概要と立ち上げ経緯

細谷地区は三沢市北部に位置し､約 50 世帯､150 人弱が暮らす小さな集落である。少子高齢化が進み子ども会活動が途絶える一方、地区内の工場に勤める外国人の技能実習生が 120 人以上暮らしている。三沢市が長年行っている介護予防等を目的とした「おらほの寺子屋」を細谷地区では平成 23 年に立ち上げた。介護予防に加え趣味活動や、居場所づくり、こどもたちとの交流をねらいとしている。元病院のリハビリ職、現在は市職員の中村氏らが運営や指導に携わっている。

（2）コンセプトと多世代交流

当初は月 1 回だったが、平成 29 年度からは週 1 回（月４回）に頻度を上げ、市内唯一の月４回活動団体として継続している。高齢者向けの介護予防スペースに若手がこどもを連れて参加することで、孫世代との多世代交流を創出することをねらいとする。運営面では、サービスを「受ける者」「与える者」という関係をなくし､「全員が参加者であり運営者」という考えのもと、みんなが楽しみ、みんなで行うことをコンセプトにしている。

（3）介護予防と趣味・行事活動

町内の集会施設を拠点に多岐にわたるプログラムを展開している。健康運動指導士らによる介護予防体操や全身運動、ボッチャ、卓球での交流を重ね、毎年体力測定や運動指導を行う。趣味活動では、かご編み、和紙人形、ハーバリウム、フラワーアレンジメントの制作を実施。また、低栄養予防の栄養教室や調理実習、福笑い、クリスマス会、そば打ち、ボウリングなどの季節行事、仏ヶ浦等への日帰りバス旅行による外出支援も行われている。

（4）国際交流・IT 等の新たな試み

国際交流として盆踊り大会に多くのベトナム人実習生が参加するほか、よさこい交流会も開催された。また地元ＩＴ企業と連携し、LINE を活用した「電子回覧板」を試験導入してゴミ収集日や広報を配信している。さらに、弘前大学の学生やフリマアプリを使って高齢者宅の不用品を出品・販売し、売上を生活負担や町内会費に充てる生活支援も模索された。コロナ禍ではビデオ会議システムを用いたリモートでの「椅子ヨガ教室」やシニア・リトミック、マスクづくりが実施された。

８　中泊町総合戦略課企画係

（１）制度導入の背景と人口動向

中泊町は旧中里町と旧小泊村が合併した飛び地である。当町の人口と高齢化率は 2005 年の 14,184 人（28.7%）から令和７年には 9,240 人へと減少しており、2050 年には 3,539 人（63.2%）に達すると予測されている。集落維持や地域文化継承のため、町は現在の兼任支援員に先駆けて、平成 30 年に専任の集落支援員制度を導入した。

（２）専任集落支援員の配置と活動

平成 30 年４月～令和３年度、地域力向上を目的に小泊地域の折戸・下前地区へ２名の「専任集落支援員」（公募の役場・漁協ＯＢ等）を配置した。活動として、住民構成等を調べる「集落点検」を行い、課題や空き家、単身世帯の状況を把握した。また民生委員と連携した週１回の見守りも実施。結果を地区懇談会で報告し、下前地区での食料品移動販売の開始（のちに小泊地区へ拡大）や、折戸地区での自主防災組織立ち上げ、避難訓練の実施へとつなげた。

（３）兼任集落支援員制度への移行と仕組み

専任配置による成果を踏まえ、町は令和３年 10 月に住民の共助力を高めるための「兼任集落支援員」制度を導入した。町内会長等が兼務し、導入数は当初の 13 から令和７年度には 33 町内へと拡大した。本制度は町内会等への業務委託形式をとり、年間 40 万円上限の委託料（報酬、施設使用料、活性化費用に充当、飲食不可）が支給される。国の特別交付税措置のため町の負担はない。支援員は町内全戸を対象とした集落点検や地区懇談会、課題解決を主導する。

（４）各地区における具体的な活動事例

予算付与により住民自らが考える効果が生まれ、共助による活動が多数創出された。共同作業としてごみ集積所の修繕や側溝の泥上げが行われたほか、高齢者の居場所づくり、日曜カフェ、もちつき会、夏祭りが開催されている。さらに、伝統行事「百万遍」の復活や、シャインマスカット収穫体験など、地域コミュニティ再生に向けた多角的な活動が展開されている。見守りや草刈り等の共同作業により、地域に活気が芽生えている。

（５）ネットワーク協議会の設立と役割

取組が浸透する一方、地区による活動格差が生じたため、町は令和６年９月 17 日に「中泊町集落支援員ネットワーク協議会」を設立した。兼任支援員や関係機関（福祉課、総合戦略課、社会福祉協議会）で構成され、情報共有による優秀事例の横展開、活動格差正のための助言やサポート体制充実、事業のブラッシュアップ、地区を跨いだ活動の推進を図っている。

９　野辺地町ふるさと学習

（１）取組の背景と計画

平成 30 年に野辺地町が日本遺産「北前船寄港地」に認定された際、歴史民俗資料館職員が学校へ校外学習を提案したことが本取組の契機である。歴史や文化を学び、愛着を深めることをねらいとする。「第４期野辺地町教育振興基本計画」では「ふるさと野辺地に愛着と誇りを持つ教育の充実」が重点事項に位置づけられ、幼児から高校生まで各段階に合わせた教育が進められている。各事業は概ね 2010 年前後から約 15 年の歴史を持つ。

（２）連携体制と運営

本学習は歴史民俗資料館と連携し、各学校のカリキュラムに合わせ個別に進められている。商工会女性部や町観光協会、ＪＡゆうき青森、クリーンペアはまなす等の地域団体や住民がゲストティーチャーなどとして協働している。予算面は教育振興会の助成金などを活用しているため、町の予算的負担が少ない持続可能な体制となっている。

（３）学校教育での実践

各校で地域資源を生かした探究活動が展開されている。校外学習では常夜燈公園等を巡り、郷土料理実習を行う。若葉小学校では、特産品の栽培を通じ、少子化やコロナ禍で不足した非言語の学びを取り戻す工夫を行う。また、野辺地小学校の児童は祇園まつりマップを制作し、修学旅行先等で町ＰＲパンフレットを配布した。さらに、野辺地高校の生徒が野辺地中学校で地域資源の活用や防災に関する探究成果をプレゼンする高中連携も実施された。

（４）「のへじ検定」の実施

一般・児童生徒向けのご当地検定「のへじ検定」も実施されている。町紹介冊子をテキストに用い、歴史文化を学ぶ環境を整えている。対策講座の講師は文化財保護審議会副会長や資料館職員が担い、小学生から 70 代までが受検する。小学生の合格率は 50％で、合格者から４名の町ガイドが誕生した。運営は町教育委員会、歴史民俗資料館、町文化財保護審議会で行う。

（５）文化財活用と伝統継承

「縄文くららＰＲ事業」では、重要文化財の土偶周知のため、野辺地中学校美術部とデザイナーがコラボしてグッズ等を制作。三内丸山遺跡センター等で販売体験や町ＰＲを行い、収益は町歳入に還元している。また、他町連携の「歴史探検キッズツアー」も実施した。さらに、祭りの参加児減少に対応するため、町教育委員会、小学校、祇園まつり参加団体が連携し、児童が学校でお囃子や神楽を体験する「祭り担い手育成事業」を展開し、伝統文化の継承に努めている。

10　レスタ

（1）団体の概要と活動目的

学生団体レスタは、2012 年に青森公立大学の学生を中心に結成された。令和７年度は大学生や高校生 25 名で構成され、過去の活動参加者が大学生となり新たな担い手として活動を支えている。年齢や所属を越えた協働活動や異年齢交流を通じ、郷土愛の形成を目的としている。実体験や主体性を軸に、自然な学びが生まれる「ドラえもんの空き地」の機能を再生し、地域に交流の場を創出することを目指している。活動場所には青森市内の中央、東部、西部、沖館などの各市民センターや総合社会教育センター、「れたすハウス」等が活用されている。

（2）「寺子屋れたす」の実施

中心的な取組として、毎月市民センター等で「寺子屋れたす」を開催している。活動は２部構成で、午前中は「勉強タイム」、午後は季節や伝統を感じられる「交流タイム」が設けられている。交流タイムでは、鯉のぼりやクリスマスケーキの制作、絵画やフィンガーペインティング、アイス作り、映画観賞、雪だるま作り、ケイドロなど、季節や伝統に応じた多彩な体験学習が展開されている。

（3）異年齢交流イベントと高校生支援

「寺子屋れたす」のほか、年間５回ほど不定期にクッキング、アート、絵本づくり、サバイバル体験等のテーマで「異年齢交流イベント」を実施している。また、所属する高校生の活動支援も行っており、チャレンジチームによる映画づくりなどをサポートしている。

（4）スタッフ向け研修とワールドカフェ

運営能力向上やスタッフ育成を目的に、チーフやプレゼンテーション、コミュニケーション、発達障害、デザイン等の「公開研修」やレクリエーションを随時実施している。お花見やバーベキュー、花火等を通じた親睦も図られている。さらに、対話の場として「レスタ・ワールドカフェ」を主催している（通算 13 回）。毎年度テーマを変え実施し、毎回 100 名程度が参加している。

（5）企画ごとの実施体制

多彩な企画を運営するため、プロジェクトごとに役割分担されたチームを形成している。プロジェクトチームは、実施要項作成やコアスタッフ招集など全体統括を担うチーフ１名、参加者募集や物品用意、リハーサルを担当するコアスタッフ３名、当日の運営をサポートする当日スタッフ６名の計 10 名体制を敷き、組織的な運営を行っている。

11　田舎館村中央公民館

（１）家庭教育講座

村教育委員会と村内こども園・保育園等は、幼児・小学生と保護者対象の「家庭教育講座」を実施している。育児等をテーマに親の在り方を学ぶ機会を提供しており、川部西ヶ丘保育園での講座には 30 名が参加した。

（２）青少年教育と子ども会

学校外活動を通じた自ら考え行動する力の育成を目指している。青少年問題協議会は、福士加代子氏の講演会（延べ 400 名）やネットリスク教室（342 名）を開催した。朝のあいさつ運動（98 名）や巡回指導も行っている。子ども会ではリーダー研修会やスポーツ大会（36 名）、雪上運動会（22 名）を展開している。

（３）成人・高齢者教育

中央公民館等で 20 歳式典（51 名）、コーヒーやヨガの「成人教養講座」（延べ 45 名）、冬季の「工作グランプリ」を実施した。高齢者対象の「白寿大学」では、交通安全教室、施設見学（東奥日報社、三内丸山遺跡）、健康講座（グラウンドゴルフ、ユニカール）、現代史や芸術、政治などをテーマにした講座、陶芸教室を開催している。

（４）社会体育事業

健康増進と親睦を目的に行事を開催している。「村民レクリエーションまつり」は約 400 名が参加し、地区対抗ユニカールやバスケットボール大会、キッズカフェ等が催された。小学生対象の「スキー教室」や「推進員派遣」のほか、保育園年長児（延べ 85 名）対象の「保育園スポーツ教室」を年 12 回実施している。

（５）文化財保護と稲作体験

文化財継承のため「文化財保護審議委員会」による調査研究を行っている。また、田舎館小学校５年生（延べ 272 名）対象の「稲作体験」を総合案内所等で実施し、稲作を通じてものづくりの大切さを体験するとともに、米を主産業とする村の歴史や文化への興味・理解深化を図っている。

（６）地域づくりと伝統行事

環境整備や村民連携を目的に「全村一斉空き缶拾い」や、中央公民館での「イルミネーション事業」を実施している。園児や中学生が関わったイルミネーションは 2,672 名が観覧した。「田舎館いいね」事業や「コミュニティ推進事業」も展開。伝統の「ねぷた合同運行」には 12 団体、1,030 名が参加した。

12　糸魚川市能生地区公民館

（１）施設概要と基本情報

新潟県糸魚川市（旧能生町）の中心部に位置する能生地区公民館は、平成 17 年の市町村合併に伴い誕生。平成 23 年に旧能生町役場を改修した「能生生涯学習センター」内に移転し、図書館や市役所事務所、体育施設が近接する利便性の高い複合施設として機能している。対象人口は約 2,250 人であり、地域住民の社会教育や交流の拠点として親しまれている。

（２）運営体制と地域連携

職員３名（非常勤館長１名、主事・副主事各 1 名）の体制で運営されていて、地区内 14 町内会から選出された公民館委員等で構成される「管理運営委員会」が事業を支えている。

最大の特徴は、自治会を母体とする「能生地区まちづくり推進協議会」の事務局を公民館が担っている点である。協議会には「絆」「交流」「伝統・文化」「安全・安心」「健康」の５つの専門部会があり、公民館と協議会が強固に連携して地域課題の解決に向けた協働体制を構築している。

（３）特徴的な取り組み（フウセンカズラ高齢者見守り隊）

平成 24 年から続く当地区の代表的な活動で、過去に地域で発生した孤独死を契機に始まった。年間を通じて延べ 600 人以上が関わる多世代交流・見守りネットワークとして定着している。

毎年５月に小学生や老人クラブが合同で種をまき、６月に児童が高齢者宅へ鉢植えを届けている。夏休み等を利用して児童が定期的に高齢者宅を訪問し、フウセンカズラを話題に交流を図っている。秋には種と鉢を回収して翌年へつなぎ、冬には学習センターで「お楽しみ会」を実施して世代間交流を深めています。

（４）多世代交流とまちづくり事業

見守り活動以外にも、地域住民が主役となる多彩な事業を展開し、地域の絆づくりをいくつも推進している。

伝統文化の継承として、中学生の部活と連携した夏祭り用の「灯籠画」作成や、長期休暇を利用した「寺子屋活動」、健康づくりと交流として、休耕地を活用した「健康農園」でのそば・ザル菊・こんにゃく芋の栽培や、そば打ち等の交流会を開催している。

その他にも、青少年の健全育成と地域の絆づくりを目的とした「能生地域対抗駅伝競走大会」を実施している。

13　高岡市立福岡公民館

（１）基本概要・沿革

昭和 55 年開設、市町村合併を経て現名称へ。令和６年度より地域交流センターを併設し貸館機能を拡充している。対象人口は、約 2,850 人で、集会室と和室からなるコンパクトな施設ながら、令和５年度は 33 講座 82 回（オンライン９回含む）を開催し約 7,000 人が利用している。

（２）運営体制と連携組織

福岡地区自治会連絡協議会が運営主体となり、非常勤・兼任の職員４名で運営をしている。公民館主導から住民の「やってみたい」に伴走する支援型の事業があり、学校や資料館、伝統産業・自然保護団体等とも連携している。ＳＮＳ（Instagram 等）を通じ、全国 1 道 21 県 41 館・施設とオンラインでつながり事業を展開している。

（３）特色ある事業・取組

ア　全国ご当地クイズ Championship

福岡歴史民俗資料館で地域の歴史・文化を学んだ児童がクイズを作成し、Zoom で全国の公民館（10 館・約 150 名）と接続し、相互に出題・回答して交流する双方向型地域学習を展開した。

イ　多世代オンライン交流事業

各地のご当地体操を中継リレーで披露し合い、健康づくりを推進した。また、住民が現地ガイドとなって歴史等を紹介し合うバーチャル旅や、郷土料理レシピを共有し各会場で同じ味を試食・交流する取組も行った。

ウ　地域の魅力再発見・伝統文化継承活動

「福岡町つくりもんまつり」での制作体験会や竹あかりワークショップを実施した。菅笠技術を生かした「スゲ細工」や、小矢部川での「生き物観察会」「サケ稚魚放流」を通年展開した。

エ　夏休み子ども学習室（居場所づくり）

居場所の開放に加え、防災士による「防災アドベンチャー（ポリ袋調理）」やプログラミング体験など多彩な特別活動を実施した。

（４）取組の主な成果と地域への波及効果

オンラインを活用することで、公民館に集まって全国とつながる手法で、身近な対面交流と全国交流を両立している。他地域を知ることで地元の良さを再発見する好循環を創出している。

また、シニアが知識や特技を生かして発信・指導に関わるなど、世代を超えた新たな担い手が育成されている。

第１７期青森県生涯学習審議会への諮問事項に関する中間報告（概要）

令和６年１２月４日　青森県教育委員会教育長から青森県生涯学習審議会への諮問

ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育における推進方策について

審議事項１　公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について

審議事項２　こどもたちの主体的な地域活動の促進について　※審議事項１を踏まえた上で検討

審議事項３　地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくりについて　※審議事項１及び２を踏まえた上で検討

第１章　ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりの推進における現状

１　国の動向
２　本県の現状と課題
３　県教育委員会における取組
（１）ふるさとを愛する心を育む教育と主体的な学びの推進
（２）地域全体でこどもを育む協働体制・仕組みづくり

地域学習とは

こどもたちが地域のヒト・モノ・コトと関わり合いをもちながら、自身と地域との関係性を変化させ、自己を形成していくプロセス

⇒ 進め方、本質的なあり方を柔軟かつ多様に構想していくことが必要

第２章　特色ある取組事例

審議事項１を検討するため、県内外の特色ある取組事例（県内11か所、県外２か所）について実地調査

実地調査内容
（１）事業・取組を進める上での工夫
（２）連携の有無
（３）広報活動
（４）事業・取組の成果
（５）参加者の感想や参加者数の推移
（６）事業・取組に係る担い手の育成・確保
（７）今後の展望や取り組みたいこと

取組事例から見える課題

（１）担い手・後継者の不足と高齢化
（２）キーパーソンへの依存と専門人材の確保
（３）資金面・財源確保の不安
（４）施設の老朽化・キャパシティ
（５）地域住民の巻き込み・コミュニティ形成
（６）学校との連携

「地域学習」を構成する３つの要素を整理

① **地域**（の人）**とつながる**（気にかけ合う関係・共同性を紡ぐ）
② **地域**（の歴史、文化、現状・課題など）**を知る**
③ **地域をつくる**（地域課題の解決や新たな価値の創造に関わる）

項目、方策 ＼ 構成要素		**地域**（の人）**とつながる**（気にかけ合う関係・共同性を紡ぐ）	**地域**（の歴史、文化、現状・課題など）**を知る**	**地域をつくる**（地域課題の解決や新たな価値の創造に関わる）
（１）こどもたちの地域愛を育むための方策	ア　地域に生きる（公民館等の社会教育施設職員なども含めた）大人に求められる姿勢	憧れとなる大人（ロールモデル）の存在が不可欠	大人自身も地域について学習し、地域の魅力や価値を再認識する機会を創出する	「温かく受け入れる姿勢」に加え、チャレンジを後押しし、失敗も許容できる環境を創り出す
	イ　こどもが自己定・意見表明・参画できる環境づくり	こどもたちの意見を聞くところから始める	「すべてのこどもたち」を包摂することが前提	こども自身の意見が実際の地域活動や地域コミュニティの中に反映されていく経験を積む
	ウ　こどもが主役となる機会（事業）の充実	こどもたちが地域に居場所を見つける	こどもの「やってみたい」を起点に公民館等の事業づくりを進める	地域の中に役割や出番を持てるようにする
（２）幼少期からの年代に応じた地域学習の進め方	ア　地域学習を始められる環境づくり	気軽に立ち寄れる居場所としての機能を充実させる	こどもたちに向けて効果的な情報発信を行う	こどもたちの興味関心や潜在的なニーズを汲み取り、主体的な学習や活動を支援する
	イ　地域学習の機会（事業）づくり	「こどもと共につくること」を基軸に据えた、体験的な学習を重視した展開を図る	国内外を問わず広く地域外に目を向けることや地域外に向けて発信する	地域の課題解決や価値創造に主体的に挑戦していくプロジェクト型学習を積極的に取り入れる
	ウ　地域学習の展開	学校側からも積極的に社会教育施設とつながる	幼少期から成人期に至るまでの地域学習の機会を体系的・計画的に整備する	AARサイクル（見通し・行動・振り返り）による「たのしさ」「よきこと」「達成感」「充実感」
（３）地域の大人たちとの学び・活動の成果をこどもたちの地域学習に生かすための方策	ア　大人とこどもたちが共に活動し、語り合う場の創出	オンライン環境を活用した、いつでもどこでも学べる、地理的な制約を超えた交流	大人が地域で活動している場にこどもが参加する	現実的な課題や合意形成の難しさを、経験によって気づく場を創出する
	イ　公民館における地域の人々とのつながり	こどもたちの「サークル体験会」のような事業づくり	共に学び合い、教え合うような場を、こどもと大人が一緒に作る	対価を支払い、活動を継続できる仕組みや体制を整える
	ウ　地域学校協働活動などの仕組みの活用	学校教育と社会教育の連携を一層深める	公民館等の社会教育施設が仲介役を担い、多様な地域活動や地域人財とをつなぐ	「地域学校協働活動」が活性化することによる、こどもと大人のつながりを形成